

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。
 - (1) 文部科学省や大阪府教育委員会等の関係事業で整備された I C T 環境の充実を図り、I C T 機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、その成果を引き続き全国へ発信する。
 - (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。平成 26 年度に完成させた教育課程の一覧表を活用して、学習内容、実施時期を具体的に示すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導を行う。
 - (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を密にし、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。特に、重複障がいのある生徒の進路開拓に重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。
 - (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめもまた重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。個人情報保護の取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。
 - (5) 健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
 - (6) 保護者・保証人に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者・保証人からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
 - (7) 自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備え情報発信を含めた危機管理体制の確立を図る。
 - (8) 新校舎を安全に安心して活用するため、定期的に点検を実施する。

2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる

- (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため支援体制の充実を図る。
 - ・府内の 2 校の視覚支援学校が協力し、府内の支援体制について情報共有するなど、大阪の視覚障がい教育の充実を図る。
 - ・平成 30 年度日本弱視教育研究会・大阪大会の開催にあたり、大阪北視覚支援学校との連携を密にする。
 - ・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。
- (2) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
 - ・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、N P O の支援を受けた音楽活動や専攻科による地域での理解啓発活動等を行う。
 - ・地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。
 - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。

3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる

- (1) 授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざす。
- (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特に O J T 等で専門性の向上を図る。
- (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。校内点字講習会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。

4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する

- (1) 専攻科 4 学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高めることにより、専攻科において職業自立 100% をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 29 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○対象及び回収率 (H29/H28) 「保護者・保証人」(91%/82%)、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」(85%/88%)、「教職員」(77%/78%) *「保護者・保証人」の回答率は上がったが、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」と「教職員」回答率はほぼ前年度並みである。</p> <p>○質問のカテゴリー 学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校安全、学校行事、学校運営で実施した。</p> <p>○主な結果と分析 *学校生活：保護者・保証人はどの学部も肯定的評価がすべて 85%以上あり高い評価を維持している。小が 100%、高は前年度より 5%増えている。一方、中で 20%、専で 20%減少している。楽しく学べる環境を整えていきたい。 *保護者・保証人との連携：情報の周知徹底について、教職員の肯定的評価は 80 を超えている。教職員と保護者・保証人の肯定的評価が上がり、教職員と保護者・保証人の肯定的評価の差がほとんどなくなった。学校行事への参加したことがある保護者・保証人が 30%近く増えた。今後とも、すべての保護者・保証人に情報が行き渡るとともに、行事に参加しやすい工夫を進めていきたい。</p>	<p>第 1 回 (6/22) ○平成 29 年度学校経営計画について ・大阪北視覚支援学校との連携を進めていくべき。 ・大学進学をめざすコースに対応するには教員の高い専門性が必要。 ・小学校、中学校の学校協議会では不登校が議題に上がる。地域としても協力していきたい。 ・専修部の昨年度の合格率について、全員の合格をめざして取り組んでほしい。 ・防災教育に力を入れる必要がある。防犯にも力を入れる必要がある。地域の防災訓練においても引き続き協力をお願いする。 ・人権研修の内容について確認。人権教育を進めていって欲しい。 ・地域支援を行うためには人的配置が必要である。</p> <p>○その他報告事項 専攻科医療科、柔道整復科の認定・指定規則の変更、南側旧校舎敷地の工事と通学路への対応、使用教科書の採択に関して説明を行い、了承を得た。</p> <p>第 2 回 (11/16) ○授業改善について</p>

府立大阪南視覚支援学校

<p>* 進路：肯定的評価が60%を超え、否定的評価が減った。専の学生の肯定的評価が7%増え、否定的評価が10%減った。中の生徒の肯定的評価が20%増えた。教職員と児童・生徒・学生のギャップが20%、保護者とは10%あるので、今まで以上に担任、分掌が連携を密にして情報提供を行うなど、きめ細かな進路指導に取り組んでいきたい。</p> <p>* 生徒・学生指導：全体として6割の児童・生徒・学生が相談できる先生がいると答えており、児童・生徒・学生と教職員とのコミュニケーションがある程度とれていると考える。今後も、気軽に相談できる雰囲気をつくるとともに、校内の相談システムの周知徹底にも努める。</p> <p>* 児童・生徒・学生理解：児童・生徒・学生、保護者・保証人の肯定的評価が昨年度より少し減ったが、それぞれ80%、90%以上と高い評価を受けている。小学部の児童と保護者は肯定的評価が100%である。幼小・高の教職員の否定的評価は減っているがそれぞれ16%、10%ある。研修会や事例研究などさまざまな機会を通して本校生の障がいについて理解を深めるとともに、さらに各部が連携して情報の共有化を図る。</p> <p>* 授業：幼小・中・高教職員、幼小・中・高の保護者の肯定的評価はほぼ100%である。否定的評価が減り、肯定的評価が増加している。専については授業内容の工夫し分かりやすい授業に努めている教職員の割合を聞く質問を行っているが、教職員と学生の間ギャップがある。学習会や研修会など様々な機会を通して、教職員の授業力向上に努めてまいりたい。</p> <p>* ICTを活用した授業：昨年度と比較すると教職員、保護者の肯定的評価が増えた。高はほぼ100%が肯定的評価、中の生徒に30%の否定的評価、専の学生の肯定的評価が23%、否定的評価が62%である。高ではタブレット端末を活用した授業が定着している。専では学科の特性上難しい面があるが、教職員の研修や機器の整備により、ICTを視覚障がい教育により活用していきたい。</p> <p>* 人権教育：教職員、保護者・保証人は昨年度とほぼ同じ結果。高の生徒否定的な評価が10%増、専の学生で否定的評価が5%増加。また幼児・児童・生徒・学生の人権尊重についても教職員、保護者・保証人の肯定的評価が80%である。各部で人権について考える機会を設け、教職員においても全校研修、各部での参加体験型研修を実施している。今後も、このような研修を充実させていきたい。</p> <p>* 教育課程：保護者・保証人の肯定的評価は93%と高い評価を得ている。教職員の否定的評価は幼小が34%、中が25%、高が10%。一人ひとりの障がいの実態に配慮し教育課程を検討してまいりたい。</p> <p>* 学校安全：教職員、児童・生徒・学生、保護者・保証人も肯定的評価が80%を超え高い評価となっている。定期的に火災、地震、不審者に対する避難訓練を実施してきており、実際の緊急事態に対応できるよういろいろな工夫を加えている。個々の訓練を検証し、実際に起きた時に教職員、幼児・児童・生徒・学生が適切な行動ができるようにしていきたい。校舎の使用に関して、ハード面の改修についてはすぐにとことは難しいところがあるが、ソフト面も含め、安全を最優先に改善に努めたい。</p> <p>* 学校行事：昨年度とほぼ同じ結果。幼小と中は教職員、児童・生徒、保護者ともほぼ100%の肯定的評価である。高は教職員、生徒に否定的評価が20%、11%ある。専は教職員の肯定的評価は100%だが、学生の肯定的評価が55%、否定的評価が34%で両者にギャップがある。生徒が主体的に取り組み、一人ひとりが充実感を持てるような行事を企画、運営したい。専についても学生の意見等を聞きながら今後の行事企画に生かしていきたい。</p> <p>* 学校運営：教職員の肯定的評価は幼小が94%、中が83%、高が90%、専が100%である。教職員間の共通理解や日常的な情報交換が重要ではあるのは言うまでもない。今後も工夫して、話し合いの時間や機会をつくっていくとともに、「まだ十分ではない」という評価も出ていることから、そのような声をすいあげ、より良い教育活動につなげていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した教育を進めていって欲しい。 ・ 見るという観点と見る以外の観点をしっかりもった授業が進められている。 ・ 具体的な生活に根ざしたものから授業を進めているのが良い。 ・ 実験等を通して友達をかばうなど、人間関係が形成されている。 ・ 生徒が楽しみながら学習しているところが良い。 <p>○平成 29 年度学校経営計画の取組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とつながりのある防災訓練が必要。 ・ 地域支援については専門性を向上させるという観点で進めていくべき。 ・ 地域の先生方を支援する観点で取り組む必要がある。 ・ 地域での視覚障がい教育を進めていくためには視覚障がい教育の研修を受けた先生のリストやより高度な支援ができる人の情報をつかんでおく必要がある。高校の場合であると受験を突破するための支援が必要となる。 ・ あまり入れ代わらない組織が良い。継続しないとつながりができない。学校で情報発信をするセクションが必要。 <p>○その他報告事項 学校運営協議会の設置等、理療科・保健理療科・柔道整復科の新教育課程について、教科書採択について、旧校舎南側敷地の工事等について説明を行い、了承を得た。</p> <p>○給食試食会 第3回(2/22)</p> <p>○学校教育自己診断の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全について、生徒の動きの導線を確認する必要がある。柱の角だけを覆うのではない対策が必要。 ・ 教える側の誤字脱字が多いということに関して、教材作成後一度読み直しをする必要がある。 ・ 教科書のみを教える教員には注意が必要。を教える教員には注意が必要。 ・ 「社会のマナーを教えてくれる」ことはとても大事である。この記載は素晴らしい。 ・ 人権について取り組みを進めること。 <p>○校則の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部間で大項目や表現がずれているところ、異なるところは統一する方がよい。 <p>○平成 29 年度学校評価(案)と平成 30 年度学校経営計画(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理療科の先生方は点字に関する専門性が高いことから、視覚障がい者が進行していき点字使用になる子どもたちや高等教育で点字が必要となる人たちへの支援ができないものか。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
-------	----------	-------------	------	------

府立大阪南視覚支援学校

<p>1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。</p>	<p>(1) ICTを活用した視覚障がい教育の充実 (7) 教員の育成 (4) 活用事例 (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成 (7) 点字指導力の向上 (E) 重複障がいのADLチェックリスト活用 (オ) 健康面での特別な配慮 (カ) 外国語を母語とする生徒への支援 (3) 人権尊重教育 (キ) 体罰根絶 (ク) いじめ防止 (4) 安全で安心な学校の構築 (ケ) 危機管理体制 (コ) 防災教育 (5) キャリア教育 (ケ) ていねいな進路指導の徹底</p>	<p>(7) 児童・生徒の状況に応じタブレット型PCなどICT機器を活用した授業を実施する。ICT機器を活用した研修会や研究授業を計画するとともに、日常的に支援ができる相談窓口を設ける。 (4) 活用事例を増やし、HPの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。 (ウ) 点字指導の充実を図る。 (E) 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。 (オ) 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒の健康管理を徹底する。 (カ) 外国語を母語とする生徒の指導体制の充実を図り、卒業後の進路支援に活かす。 (キ) 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 (ク) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止のためいじめ対策委員会を継続する。 (ケ) 日常の安心・安全と自然災害にも対応できる学校をめざす。 (コ) 防災教育を推進するため、実践的な避難訓練を実施する。 (サ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。</p>	<p>(7) ICT機器を活用する授業を増やす。研修会や研究授業の開催。 (4) HPへの掲載10本。外部研究会での発表5件。 (ウ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成する。 (E) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。 (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会の実施回数。 (カ) 支援チームの設置と日常のていねいな支援の実施。 (キ) 体罰事案件数0。学校協議会に報告。 (ク) いじめ事案件数0。 (ケ) 人権尊重のための全校研修会を3回実施 (ケ) 歩行訓練士による学期ごとの安全調査の実施と職員会議等での報告。 (コ) 学期に1回以上、火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を3回実施。 (サ) 高等部卒業生全員の進路確保。中学部の作業所・施設の実習を1回以上。</p>	<p>(7) 毎月1回ICTに係る教員研修を実施<O> (4) ホームページへの掲載8本掲載済み、全国大会での発表2本、視覚障がい教育関係の書籍に2本掲載予定。<△> (ウ) 点字技能士に新たに1人合格。現在、各教科でのリーダーを養成中。<O> (E) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。<O> (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会5回実施。寄宿舎生に対しても迅速な対応を実施。<◎> (カ) 支援チームを設置。日常の指導の成果が生かされ大学進学決定。<O> (キ) 体罰事案件数0件。学校協議会にはアンケート等について報告。<O> (ク) いじめ事案件数0件。<O> (ケ) 悉皆で全校研修1回、各部ごとの課題に応じた研修2回実施。<O> (ケ) 歩行訓練士による安全調査や聞き取り調査を実施し報告。<O> (コ) 学期に1回避難訓練を実施。各部での反省や意見をふまえ職員会議で共通理解を図る。<O> (サ) 高等部、専修部卒業生全員の進路確保のための活動を継続中。中学部生徒全員を対象に作業所等の実習を1回実施。<O></p>
<p>2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる</p>	<p>(1) 支援体制の充実 (7) 支援体制の再構築 (4) 支援できる教員の育成 (ウ) 研究会活動の充実 (E) 日弱研開催のための体制整備 (オ) 支援の在り方の工夫 (2) 理解啓発活動の推進 (カ) 効果的な理解啓発活動の構築 (キ) 歴史的資料の整理</p>	<p>(7) 継続して教育支援室を中心にチームでの支援を実施する (4) 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。 (ウ) 大阪視覚障がい教育研究会を見直し、府内に2校となった視覚障がい教育の専門校の支援内容を共有化し、あわせて府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。 (E) 日本弱視教育研究会・大阪大会開催のための体制づくりと大阪北との連携 (オ) 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が、学習や交流できる機会を設定する。 (カ) 様々な機会を活用した理解啓発活動を進める。 (キ) 歴史的な資料をホームページで公開できるよう整理する。</p>	<p>(7) チーム支援体制により複数対応を増やす。 (4) 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。 (ウ) 府内の視覚障がい専門校2校の連絡会を学期に1回開催と夏季休業中に視覚障がい教育推進のための研究会を実施。 (E) 校内体制の構築と大阪北との連絡会を3回行う。 (オ) 機会の回数と参加者数。 (カ) 理解啓発の在り方を年度末に決定。実際の取組み回数。 (キ) 資料を分類し、HPで掲載。</p>	<p>(7) チーム支援体制での教育相談26件、講師派遣7件。<O> (4) 地域の学校支援ができる教員10人、ICT機器のスキルを持つ教員も10人はいるが新たな養成が十分でない。<△> (ウ) 北視覚とは養護教諭間、リーディングスタッフ間、小学部と中学部による交流授業を実施。夏季休業中に研修会を実施。<◎> (E) 首席と研究部を中心に校内体制を構築。大阪北との連絡会を3回実施。<O> (オ) 夏季休業中にサマースクールを1回実施。地域の小中学生が6人参加。<O> (カ) 高等学校への理解啓発を図るため、専攻科の案内冊子を送付するだけでなく、公立私立の高等学校の進路指導研究会、養護教諭研究会に出向き情報提供や市町村福祉部局や保健センター、病院と連携する。養護教諭研究会2回、私学進路指導担当者会議1回。<◎> (キ) 資料の整理は終了。HP掲載について検討中。<O></p>

府立大阪南視覚支援学校

<p>3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる</p>	<p>(1) 教員の資質向上 (7) 授業力の向上 (イ) 人材育成</p>	<p>(7) 授業アンケートを活用し、年間2回以上授業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。 (イ) 各教科等において、観点別評価のためのルーブリック作成の検討を行う。 (ウ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。</p>	<p>(7) H29年度も授業観察を2回以上実施。学校協議会で報告。 (イ) ルーブリックの作成 (ウ) 資質向上のための全体研修は年間5回を目標とする。</p>	<p>(7) 授業観察2回をめざし実施中。＜○＞ (イ) ルーブリック作成のもとになる、校長の授業観察用シートを作成。今後、校内で検討を進める。＜○＞ (ウ) 各部において実施しているが全体研修としては実施できていない。＜△＞</p>
<p>4. 職業自立を果たし社会に貢献できる人材を育成する</p>	<p>(1) 進路指導の充実 (7) 職業自立100%をめざす (イ) 柔道整復科における国家試験対応と就職先の開拓</p>	<p>(7) 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。 (イ) 今年度初めて卒業生を出す柔道整復科において、関係団体等と連携して、国家試験での配慮事項の調整や就職先の開拓を行う。</p>	<p>(7) 国家試験合格率100% (イ) 就職率100%</p>	<p>(7) 国家試験合格率100%をめざして指導を実施中。＜○＞ (イ) 就職率100%をめざして指導を実施中。＜○＞</p>